



社保審発0907第1号
平成24年9月7日

厚生労働大臣
小宮山 洋子 殿

社会保障審議会

会長 大森 弼



東日本大震災に対処するための基準該当訪問看護の事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正について（答申）

平成24年9月7日厚生労働省発老0907第2号をもって社会保障審議会に諮問のあった標記については了承する。